

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水產業費 項：農業費 目：主要農作物対策費

事業名 水田フル活用実践指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 水田経営係 電話番号：058-272-1111(内4117)

E-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,500千円 (前年度予算額) 3,500千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	3,500	3,500	0	0	0	0	0	0
要求額	3,500	3,500	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

① 経緯

- 平成30年産米の生産調整の見直しにより、国による米の生産数量目標の配分が廃止されるとともに、米の直接支払交付金が廃止された。
- 一方、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金を活用し、麦・大豆・飼料用米等の作付け拡大を進めている。

② 現状と問題点

- 米の直接支払交付金の廃止によって、米生産者の経営悪化が懸念される。
- 主食用米の需要が減少する中で、主食用米だけでなく、需要が見込める麦・大豆・飼料用米等への作付転換によって、需要に応じた生産による水田フル活用で、水田経営の収益力向上を図る必要がある。
- 一方で、何も作付けされていない不作付水田（単に水を張ったのみの水田や、単に草刈りのみを行う水田）が多く存在し、規模拡大の一助として、担い手への集積によって解消を進めていく必要がある。
- このため、計画的な米生産と、麦・大豆・飼料用米等の作物の生産拡大、不作付水田の解消を一体的に行う水田フル活用を、各地域で実践する必要がある。

(2) 事業内容

①事業目的

- ・市町村や、地域農業再生協議会等に対し、経営所得安定対策等の普及推進や、水田フル活用の実践に向けた指導を行う。

②事業内容

- ア 経営所得安定対策等推進活動費
 - ・経営所得安定対策等の普及推進
 - ・県水田収益力強化ビジョンの作成・周知
 - ・産地交付金（県活用分）の要件設定
- イ 地域農業再生協議会等指導費

市町村や地域農業再生協議会に対し、本対策の推進活動や水田フル活用の実践に対する指導；助言

(3) 県負担・補助率の考え方

国費10/10（経営所得安定対策等推進事業費補助金を活用）

土地利用型農業経営体の経営安定に向け、地域が行う水田フル活用の実践に向けた指導は重要である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,037	活動旅費、講師旅費、先進事例調査
需用費	1,723	消耗品費、燃料費
役務費	620	通信運搬費
使用料	120	研修会等会場使用料
合計	3,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

- ・経営所得安定対策等実施要綱
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・市町村、農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の円滑な普及推進を図るとともに、地域において水田フル活用実践会議の開催や、戦略重点品目の設定などを支援することにより、水田フル活用を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R3)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①各年産米生産指標の提示	42市町村	42市町村	42市町村	42市町村	42市町村	100%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	【取組内容】 農業再生協議会が主体となった需給調整の仕組みが円滑に進み、需要に応じた生産が行われるよう支援を行った。 【成果】 行政と農業者団体等が協力して制度を推進する体制を構築し、経営所得安定対策等の加入推進活動を実施したほか、水田フル活用の推進に向け、地域巡回活動を実施した。
	指標① 目標：42市町村 実績：42市町村 達成率：100%
令和 3 年 度	【取組内容】 農業再生協議会が主体となった需給調整の仕組みが円滑に進み、需要に応じた生産が行われるよう支援を行った。 【成果】 引き続き、行政と農業者団体等が協力して制度を推進し、経営所得安定対策等の加入推進活動や、水田フル活用の推進に向けた地域巡回活動を実施した。
	指標① 目標：42市町村 実績：42市町村 達成率：100%
令和 4 年 度	【取組内容】 農業再生協議会が主体となった需給調整の仕組みが円滑に進み、需要に応じた生産が行われるよう支援を行った。 【成果】 引き続き、行政と農業者団体等が協力して制度を推進し、経営所得安定対策等の加入推進活動や、水田フル活用の推進に向けた地域巡回活動を実施した。
	指標① 目標：42市町村 実績：42市町村 達成率：100%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	関係機関が役割分担を明確にして、計画的な米生産を推進する体制は必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	需給調整により、県内農業者の経営安定につながっていると考えられ、事業の成果は得られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	行政と農協等関係団体が協力して、農業者に対して、制度を推進する体制となっていることより効率化は図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・将来の地域農業を担う経営体が安定した農業経営を行うことができるよう、今後も安定的かつ継続的な支援制度とすることが必要。
- ・地域が主体となり農業者の経営安定に向け、需要に応じた米生産を進め、主食用米の計画的な生産はもとより、需要が見込める飼料用米、麦・大豆や高収益作物等への作付転換を進め、水田フル活用を推進していくことが重要である。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・米の需給と価格の安定に向け、再生協議会が主体となる米の需給調整によって、引き続き計画的な米生産を推進する必要がある。このため、県は、再生協議会が主体となる米の需給調整の円滑な運営について、指導助言を行う必要がある。
- ・機械施設の効果的活用を図るため、情勢の推移により新たな施設整備等や補助事業等で整備した施設等の利用計画の変更をするなど、適切な管理指導を行う必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	

